

新たな資金でのお預け入れ限定!

# ウェルカム! 定期貯金

【取扱期間】

令和6年6月17日(月)～令和6年8月30日(金)

## 適用金利

1年定期

年0.15%

(税引き後0.119%)

3年定期

年0.20%

(税引き後0.159%)

【対象商品】スーパー定期貯金

【預入期間】1年または3年

【預入金額】20万円以上

【対象者】個人の方

【取り扱い】窓口でのお取り扱い

詳しくはお近くの JA 周桑各支所窓口までお問い合わせください

丹原支所 TEL(0898)68-7003

南部支所 TEL(0898)72-2324

吉岡支所 TEL(0898)66-5009

庄内支所 TEL(0898)66-5210

本所 TEL(0898)68-6266  
(貯金課)

田野支所 TEL(0898)68-7078

周布支所 TEL(0898)68-7012

三芳支所 TEL(0898)66-5023

徳田支所 TEL(0898)68-7029

中川支所 TEL(0898)73-2400

国安支所 TEL(0898)66-5205

楠河支所 TEL(0898)66-5017

東部支所 TEL(0898)64-2852

周桑農業協同組合

# 商品概要説明書

## (愛称：ウェルカム！定期貯金)

(令和6年6月17日現在)

商品名	・スーパー定期貯金（単利型）	・スーパー定期貯金（複利型）						
ご利用いただける方	・個人の方							
期間	・定型方式 1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続の取扱いができます。）	・定型方式 3年 ・自動継続（元金継続または元利金継続の取扱いができます。）						
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入（ATMおよびネットバンクでのお預け入れは対象外となります。）</li> <li>・20万円以上1,000万円未満 新たにお預け入れいただく資金を対象とします。</li> <li>・1円単位</li> <li>・証書式のみ</li> </ul>							
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。							
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年：年0.15%（税引後年0.119%） 金利の適用は初回満期日までとなり、満期日以降は自動継続時の通常の店頭表示金利が適用されます。</li> <li>・満期日以後に一括して支払います。</li> <li>・付利単位を1円として1年を365日とする日割り計算をします。</li> <li>・20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。</li> <li>・窓口でお問い合わせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年：年0.20%（税引後年0.159%） 金利の適用は初回満期日までとなり、満期日以降は自動継続時の通常の店頭表示金利が適用されます。</li> <li>・満期日以後に一括して支払います。</li> <li>・付利単位を1円として1年を365日とする日割り計算をします。</li> <li>・20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。</li> <li>・窓口でお問い合わせください。</li> </ul>						
手数料	-							
付加できる特約事項	・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。							
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利息とともに払戻しします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます）によって6か月複利の方法で計算し、この貯金とともに支払います。 なお、預入期間に応じた算式により計算した利率が、解約日における普通貯金利率を下回る場合は、解約日における普通貯金利率を適用します。</li> <li>6ヶ月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>6ヶ月以上1年未満 約定利率×40%</li> <li>1年以上1年6ヶ月未満 約定利率×50%</li> <li>1年6ヶ月以上2年未満 約定利率×60%</li> <li>2年以上2年6ヶ月未満 約定利率×70%</li> <li>2年6ヶ月以上3年未満 約定利率×90%</li> </ul>						
貯金保険制度 (公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>							
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA支所または当JAの下記連絡先にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">JA名</td> <td style="text-align: center;">担当部署</td> <td style="text-align: center;">電話番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">JA周桑</td> <td style="text-align: center;">金融共済部 貯金課</td> <td style="text-align: center;">0898-68-6266</td> </tr> </table> <p>また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>		JA名	担当部署	電話番号	JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266
JA名	担当部署	電話番号						
JA周桑	金融共済部 貯金課	0898-68-6266						
その他参考となる事項 (1) 取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱期間中であっても諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。</li> <li>・令和6年6月17日（月）～ 令和6年8月30日（金）</li> </ul>							

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA周桑